**●香川県告示第２０５号**

生活保護法（昭和25年法律第１４４号）第50条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の２の規定により、次の指定医療機関から当該医療機関を休止した旨の届出があった。

令和８年11月４日

香川県知事　　池　　田　　豊　　人

| 休止年月日 | 名　　称 | 所　　在　　地 |
|---|---|---|
| 令和８年８月31日 | 医療法人社団　大浦内科消化器科医院 | 仲多度郡琴平町榎井８５３番地28 |